

一般社団法人 京都府マンション管理士会
2024(令和6)年度定時社員総会議事録

日 時： 2025(令和7)年5月15日(木) 18時30分～19時30分

場 所： ひと・まち交流館京都 第1会議室

司会 小林孝宏 副会長の開会宣言に続き、中井茂 会長より総会開会の挨拶がなされた後、司会者より名前を読み上げて出席確認があり、本日の定時総会成立要件の報告がなされた。

社員総数	22名
議場出席者	16名
委任状提出者	2名
議決権行使者	2名
当日総出席者合計	20名

出席社員総数は合計22名であり、定款26条により過半数の12名以上の社員の出席があり、本日の総会が有効に成立していることが確認された。

続いて定款25条に基づき、中井茂 会長が議長となり、中井茂 議長より定款第29条により議事録署名人として 榊原茂 会員と 平井伸和 会員を指名した。また、書記に長谷川福慈 会員を選出して議場に諮ったところ満場一致で了承され、審議に入った。

第1号議案 2024年度事業報告、収支報告、2024年度監査報告の件

【2024年度事業報告】

事務局長、各委員会委員長より、議案書資料に基づきそれぞれ報告があった。

【収支報告】

平井嘉人 総務委員長より、議案書の正味財産増減計算書・貸借対照表、経常収益、費用の概要について報告があった。

【監査報告】

藤原陽 監事より、議案書添付の監査報告書に基づき監査実施の報告がされた。

中井茂 議長より報告事項について質問を求めたところ、質問はなかった。

第1号議案については質問がなかったので挙手による採決をしたところ、出席者全員賛成で可決承認された。

第2号議案 2025年度事業計画(案)、収支予算(案)の件

事務局長、各委員会委員長より、議案書資料に基づき2025年度の事業計画(案)、収支予算(案)の趣旨説明がなされた。

中井茂 議長が第2号議案に質問を求めたところ、前島英史 会員及び 木田精史 会員より質問があった。質疑については下記のとおり。質疑後に挙手による採決をしたところ出席者全員賛成で、第2号議案は可決承認された。

質問（前島英史 会員）：収益の部の「雑収益」の額については適正化診断による予想収益が計上されているが、多数の物件を担当していた米浪義幸氏が退会したことを考慮した場合、この額は多額ではないか。

回答：この点については、今年度団地の適正化診断を担当することとなった会員がいるので、この額が減ることはないと考えている。

質問（木田精史 会員）：支出の部の「事務局運営費」が300,000円計上されているのに対し、「地代家賃」が0円とないっているのはどのような理由があるのか。

回答：昨年、事務局事務所の新築工事及び事務局長の交代により事務局事務所ではなく自宅で執務するようになったため、事務局長にPC保管及びネット、プリンター使用等の費用弁済として月額10,000円、事務局事務所で過去の資料等の保管及び事務所所在地登録及び理事会等の開催等の費用弁済として月額15,000円を事務局運営費として支払っているため、地代家賃は発生しない。

質問（木田精史 会員）：事務局の仕事は大変かと思うが、役員報酬として支払う場合定款上の問題があると思うがどうか。

回答：定款第36条（役員の報酬・費用支弁）で、役員報酬は総会決議、費用支弁は理事会の承認で行えると定めている。

上記の議事の経過を証するため本議事録を作成し、中井茂 議長、榊原茂 会員、平井伸和 会員が署名する。

2025(令和7)年5月15日(木)

一般社団法人 京都府マンション管理士会

議長（会長）

議事録署名人

議事録署名人